



令和3年6月2日
山梨県
甲府地方気象台

山梨県土砂災害警戒情報基準の変更について

山梨県と甲府地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和3年6月3日から新たな基準により運用します。

山梨県と甲府地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村の避難指示や、住民の自主避難判断の参考となるよう、平成19年3月30日から山梨県土砂災害警戒情報を運用しています。

この度、山梨県と気象台は、「山梨県土砂災害警戒避難基準検討会」の意見を踏まえ、新たに蓄積された降雨や土砂災害データ及び最新の災害特性を反映し見直された、より信頼性の高い土砂災害警戒情報の基準で運用することとしました。

また、土砂災害発生の危険度分布を表示する各システム[※]についても、今回の基準変更が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

- 1 基準変更日時：令和3年6月3日13時
- 2 基準変更市町村：発表対象外の昭和町を除く、全ての市町村
(発表対象市町村は次のとおり：甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、山梨市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)

※各システムの概要

・山梨県：土砂災害警戒情報システム

1kmメッシュごと現況の土砂災害発生危険度や、2時間後先までの土砂災害発生危険度を表示するシステムです。詳細については、以下を参照してください。

<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya/>

・気象庁：大雨警報（土砂災害）の危険度分布【キキクル】

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

問合せ先：山梨県県土整備部砂防課傾斜地保全担当

担当 大村・東谷 電話：055-223-1713 FAX：055-223-1714

甲府地方気象台

担当 柳 電話：055-222-9101 FAX：055-222-3784